

第 5 号 議 案

令 和 2 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和2年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

令和2年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ489千円を追加
し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

1,226,889千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

令和2年11月30日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 267,998	千円 489	千円 268,487
	1 一般会計繰入金	267,998	489	268,487
歳入合計		1,226,400	489	1,226,889

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 12,126	千円 489	千円 12,615
	1 総務管理費	7,293	489	7,782
歳出合計		1,226,400	489	1,226,889